

令和7年度陸前高田かわまちづくり計画推進協議会議事録

■ 日時 令和8年3月18日（水） 10：30～12：20

午前 10時30分 開議

午後 12時20分 散会

■ 場所 岩手県立高田松原津波復興祈念公園管理事務所

■ 出席者

委員 熊谷正文 委員 篠沢健太 委員 平野勝也
委員 栗久保博夫 委員 永山悟 委員 小出浩平（代理：
佐々木裕郷） 委員 酒井学 委員 及川満伸（代理：
熊谷一史） 委員 小山公喜（代理：小泉誠）
委員 伊藤昌子 委員 植田恵美

■ 関係行政団体 国土交通省東北地方整備局

東北国営公園事務所調査設計課長	大谷和由
岩手県県土整備部都市計画課主査	諸房悟史
岩手県県土整備部河川課主任	永澤和久
岩手県沿岸広域振興局大船渡土木センター河川港湾課長	鈴木喜朗
高田松原津波復興祈念公園 国営追悼・祈念施設業務管理責任者	石光成行
岩手県立高田松原津波復興祈念公園事務所所長	鳥井光
陸前高田市商工交流部商工観光課長	村上聡
陸前高田市建設部長	菅野誠
陸前高田市立博物館主任学芸員	熊谷賢（欠席）

■ 事務局 陸前高田市建設部土地活用推進課

■ 公開・非公開 公開

■ 傍聴者 なし

■ 概要

午前１０時３０分 開議

１ 開会

○事務局（佐藤課長補佐）

（進行）

２ 挨拶

○石渡史浩副市長

本市を流れる気仙川及び川原川は豊かな自然環境を有し、市民の暮らしや歴史、文化と深く結びついてきた、かけがえのない地域資源でございます。震災から１５年を経て、本市は新たなまちづくりを進めておりますが、水辺空間の持つ可能性をさらに引き出し、震災前に行われたカヤック等のマリンスポーツを楽しめるような、にぎわいと交流を創出することは、持続可能な地域づくりにおいて大変重要なテーマと考えてるところでございます。

この度、かわまちづくり計画は、自然環境との共生、観光振興、地域経済の活性化、さらには市民の憩いと交流の場の創出を目指すものであります。この実現のため、行政だけではなく、学識経験者の皆様の専門的な知見、関係団体の皆様の現場感覚や実践力、そして関係機関との連携が不可欠であると考えております。

本日お集まりの皆様には、かわまちづくり計画の実現に向けて、それぞれの立場から忌憚のない意見をいただき、ご提言を賜りたいと存じます。本協議会が実りある議論の場となり、具体的な取組へと着実に繋がっていくことを心より期待申し上げますとともに、本計画に対する皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

３ 委嘱状交付

（篠沢委員代表受領）

４ 委員等紹介

５ 会長、副会長の選出

（委員の互選により、会長は熊谷委員、副会長は篠沢委員に決定）

（会長挨拶）

本協議会は、先ほど石渡副市長の挨拶にもありましたとおり、昨年策定された「陸前高田かわまちづくり計画」に基づき事業が実施されるところでありますが、快適な水辺空間の創造について、委員の皆様からご意見をいただきながら、より良い事業を進めていくことが趣

旨でございます。皆様の活発なご意見を賜りたいと思いますのでどうぞよろしくお願い致します。

6 議事

(1) 陸前高田かわまちづくり計画の概要について

○事務局（高橋課長）

（説明）

○篠沢委員

この公園の計画・整備の段階で、設計等にかかわらせていただいております。そういう意味では参考資料2のハードの面で参加してきた経緯があります。いろいろな地域のかわまちづくりを調査していますが、基本方針1、2は比較的多くのところで実施されているものがあります。基本方針3が陸前高田の場合には、根拠等があるのではないかなと思います。つまり、みんないろんなことをやりたいから、いろいろな新しいイベントをやるという感じなのだが、もともと野外活動センターがあり、そこで皆さんが楽しんでいたものを取り戻すということ言えば、方針2のアクティビティについては、新しいというよりも方針3とも関わってるんじゃないかなということがあります。そこで質問ですけど、この参考資料1・2というのはまだ組みかえが可能なんですか。

○事務局（高橋課長）

計画は既に認定されているが、将来的には見直し可能なものである。この参考資料につきましても皆様のご意見を伺いながら、変更して行くものであると考えている。

○熊谷会長

いまの話のとおり、計画はなかなか変えられないが、それ以外の部分については、見直しが可能なようでありますので、皆様方の視点からご意見いただければと思います。

○永山委員

我々が求められてる役割はこのソフトとかハードを進めていくにあたって、いろいろな意見を言っていくということなのか、その役割を改めてお伺いしたい。あと、これが今後どういう頻度で行われるかとか、そういったところも、ご説明いただけるとありがたいです。

○事務局（高橋課長）

本計画につきましては、公園や川など全体を包括した形で、将来的に目標とするところはまちの活性化、公園を有効に使っていこうというところございまして、そのために各種事業を記載させていただいて、この事業をみんなで盛り上げていきたいと思いますという考え

方でございます。実際に皆様に事業を行っていただいて、かわまちづくり計画が事業を後押しできるのであれば良いと考えてございますし、将来的には、年1回程度この会議を続けさせていただいて、実績や成果、目指す方向なども、皆様と一緒に考えながら、熟成していければいいと考えているところでございます。

○永山委員

ありがとうございました。毎年1回ずつある中で、資料2にあるような、全体の目標がどれだけ達成されているかとか、資料3にあるような具体の検討事項について、適切な、良いものができているかということについてコメントするということで、理解いたしました。

(2) 計画の目標と取組状況について

○事務局（高橋課長）

（資料2により説明）

○熊谷会長

この表で、2025年度の実績といいながら、1年間ではなくて、4月から5月とか、4月から11月というような、それぞれ期間がバラバラの数字になってるんですが、これは今回だけで、来年以降はその年度としての、数字を示されるということで、よろしいんでしょうか。

○事務局（高橋課長）

そうしていきたいと考えてございます。カウンター設置の状況や運行期間の関係もありますけれども、今年は初年度ということもありますので、来年からはその年度の実績を反映させていければいいと考えていました。

○熊谷会長

来年度のこの協議会では、25年度の実績が、もう1回出てくるということでしょうか。

○事務局（高橋課長）

そういうこともございまして、皆様に開催時期などの確認をしていきと考えていますし、その時期によって、実績の数値をどこで反映させるのかというところもありますので、時期と期間については、皆様にお諮りしながらの方がよろしいかなと考えているところでございます。

○熊谷会長

そうすると、今回は3月だが、来年度以降いつやるかはまだ未定ということか。

○事務局（高橋課長）

できれば、当該度の実績を反映してその翌年の、6月から9月頃だと考えていますが、その時期については皆様と相談しながらやらせていただきたいと考えております。

○篠沢委員

今、会長がおっしゃっていたこともあると思うんですけどこれ多分、それぞれの計測の主体によってとり方が違ったり、まとめたりするのに苦労されてるんだと思うんですけど。年度でまとめて、こういう会議もそうなんですけど、もしデータとっているのであれば、そのデータを見せてもらえると、今年はこの月単位の山が少し上に上がったとか、下がったっていうことも、出てくると思いますので、丸めた数字じゃだけじゃなくて、出していただいた、その計測結果を、見れるといいかなと思いますけどそういう意味では、それぞれの団体で、統一して月単位で出してもらえると、まとめやすいと思いますので、そこはぜひお話し合いをしていただきたいと思います。

あともう1点は、先ほどの参考資料1、2を見せていただいたときに、この取り組み状況でも、ソフトとしての状況と利用者という状況と、ハード、これで言うと例えば桜の場合は本数っていう具体的な数字があるので、何か参考資料をもとに、どれに対してどういう成果だったっていうのも、整理しておくとか、あとで成果報告しやすいと思います。

○事務局（高橋課長）

ありがとうございます。とりまとめの参考にさせていただいて、次回以降の資料に反映させていただきたいと思います。

○熊谷会長

SUP全国大会はどういう感じになるのか、知りたいところなんですけど、話ができるころまでで結構ですのでどんな状況か教えていただけますか。

○植田委員

構想的には頭の中にはあるんですけどもまだ話せるという状態ではありませんので、また次回の会議にて、お話をさせていただきたいと思います。

○市地域おこし協力隊 植田氏

よろしくお願いいたします。「THE BLUE SUP」の中で、現在地域おこし協力隊の枠で活動させていただいている、植田豊デンゼルと申します。先ほど大会の話も出しましたが、現在の状況について簡単に説明してから、大会の説明をさせていただきます。

現在、広田で「THE BLUE SUP」というお店を経営しております。そちらは、昨年4月25日に開業しておりますので、現状と2024年度の実績のところに数字が入っていないのは、開業していなかったからになります。今年から、広田をメインに行ってお

りまして、1年間で約500人、広田の大野海岸に訪れていただきました。その中でも、地域おこし協力隊の業務の一環として、現在、この高田松原での小学校の体験会や、11月に「さくらの杜」と共同でイベントを開催させていただきました。現状としては、今すぐにも、高田松原の方を利用していきたいというふうに思っているところもあるんですけども、まずは地域の理解をいただいてから実施することが大事なのではないかと感じていますので、まだ事業として行っていません。将来的にSUPが、地域の方から理解されてから、行っていきたいと思っています。

また、これらを実施するには、ハード面の整備が本当に必要になってきます。ハード面の整備をすることによって、全国規模の大会も、夢ではなくて実現できることになってくると思います。全国大会に関してですが、来年には、3レースという形でコミュニティレースを行っていきます。SUPの競技人口はかなり多く、毎年全日本選手権が行われておりまして、昨年度は広島のリバードゥーというところで、原発ドームの目の前を通る形でやっております。また、その前年は名取で、かわまち計画が実施されてから全国大会誘致という形を行われておりました。ですので私達も同じように、全国大会、大きな規模の大会ももちろん、考えております。しかし、先ほど言ったんですけども、すべて整ってからという形をとらせていただきたいと思いますので、なるべく5年以内には、実施できるように私たちも頑張りますので、皆様の方もご協力お願いいたします。

○篠沢委員

どの位の広さの水面を使うのかが、僕らにはまだわかってないんですよ。簡単に言うと、気仙川とよく整備されたマリーナがあれば足りるのか、それともそこから川原川まで入って行って古川沼まで使うのか。それによって、公園との絡みや、例えば海も使うかとか、どのくらいの規模で今やっているのか、広島の場合でお話いただければと思います。

○市地域おこし協力隊 植田氏

全国大会の形式が2通りあります。

1日目が、「テクニカルレース」になっておりまして、大体、1.5km～1km位のコースになっています。コースの中にブイを幾つか設置をして、見える範囲で実施する形になりますので、イメージとしては、気仙川の気仙中学校の前から、姉齒橋までの間で実施することができるのではないかと考えております。

2日目が「ロングディスタンス」マラソンのような形になるんですけども、長さが広島の場合は11kmになっておりました。クラスによっては、小学生から参加することもありますので、短くても、3kmほどあると良いと言われています。

選手の方数名に、去年視察していただいた時に言われたのは、1日目のテクニカルは気仙川、2日目は、広田湾で海から実施した方が、見ごたえがあるのではないかとされており
ます。

(3) 具体の検討状況について

① (仮題) 護岸等の設計について

○大船渡土木センター河川港湾課 太田技師

(説明)

○熊谷会長

具体的にこのような整備計画で進めたい、というようなお話でございましたし、私個人とすれば、予算さえつけばすぐ出来るなというものもありますので、我々、声が強いと予算もつきやすくなるのかなと思いますので、皆様から、これは是非とも優先して欲しいという声が出てくると良いのかなと感じました。

○平野委員

この設計業務はこれから発注ですか。

○大船渡土木センター河川港湾課 太田技師

令和7年8月の認可を受けまして、業務を発注して10月ごろから着手しておりまして、繰り越しして来年度、引き続き業務を進めたいと考えてます。

○平野委員

デザインがとても重要なんです。ほぼすべての施設が、祈念公園関連の場所にできます。ぜひ土木デザインに詳しい人達、もしくはこの祈念公園のデザインに関わった篠沢先生とか僕とかを、アドバイザーみたいな形にして、設計業者がいる場所で、直接調整できる環境を作っていただかないと絶対にいいものができなさそうなんです。今日のご説明の中で、これはこうしますっていうご説明がとても多かったのが、とても気になっていて、トータルのイメージがどうなるんじゃないかと、1つ1つ、この部品はこういう状況だからこれにします、ここの部品はこういう状況だからこれにしますという、というやり方をすると、トータルとして絶対いいものにならない。

ぜひ、これとは別に、この設計をリクオリティの高いもの、値段が上がるものという意味ではなく、コストを下げるもの、もしくはそこまでやらなくてもいいのでは、という議論も含めて、一緒になってやっていく場を設けてもらえませんか。それがないと、絶対にいいものにならないですこれ。このエリアのデザインにかけてきた、思いと同じ熱量でぜひデザイ

ンを詰める覚悟をしていただきたいのですがいかがですか。

○大船渡土木センター河川港湾課 鈴木課長

本日添付しました資料3については、前回のかわまちづくり計画を踏まえた、1つのたたき台的なものと、考えていただきたいと思います。今後は、協議会の皆様また先生のご意見を踏まえて、これをいいものにブラッシュアップして行き、そのアウトラインが出来た後で、詳細な設計に入っていくということでございます。まずは、その打ち合わせの場のセッティングという話もございましたので、こういった形でセッティングしたらいいかを、検討していきたいと思いますので、引き続きアドバイスをいただきたいと思いますと考えております。

○平野委員

いろいろなデザインを助言してきた経験で言うと、その委員会とか協議会とかでは、検討が終わった案を、お示しいたきて、そこで意見を問うという形になりがちなんですけど、それやると、絶対に手戻りになるんですよ。なので、検討する場に一緒にアドバイザーが入ることがとても大事で、我々はそういう形で検討する場に、内藤先生・篠沢先生・平野が直接入って、ご議論させていただいて、頻度の低い第二委員会にはその検討結果、我々もコミットして検討して良くなったものを上げていくっていうスタイルをとっていたので、この場はそのニーズを聞く場だと思うんですよ。この場とは別に、設計業者と大船渡土木センターが打ち合わせをする時に、参加させていただいて、直接調整し良くなったものを見ていただくスタイルが、いいと思いますので考えてくれませんか。

○大船渡土木センター河川港湾課 鈴木課長

ご意見承知いたしました。

大船渡土木センターと設計業者とで、独りよがりにつつまはございません。この協議会、先生、ご意見を踏まえながらですね、当時平行で作り上げていくという格好で、進めていきたいなと思っております。

○平野委員

そういう柔軟な実務的検討体制を作っていただければ。

○熊谷会長

大変重要なご意見だと思っておりますし、これから進める上で、そういう検討をぜひお願いしたい。

○市地域おこし協力隊 植田氏

去年、SUPの体験会をやりまして、ハード面の整備の大切さっていうのを改めて実感しました。ハード面が整わないと、心理的なハードルが高くなってしまって、副市長がお話し

されていた、にぎわいの取り戻しが難しくなるのではないかなと思っております。

そこで提案を3つさせていただきたと思っております。

1つ目が、安全管理についてのものになります。今後、私たちの事業以外にも、一般利用が増えるかと思います。その際に、看板を設置することによって、安全に利用するための基本的な道具を身につけているかであったり、古川沼の方に間違いで入らないように、啓発する看板の設置をお願いできればと思っております。

2つ目は、資料の10ページを皆様よければご覧ください。ウッドデッキ部分の話になっていますが、SUPだったり水上アクティビティの観点からお話しますと、こちらの場所はすごく安全な場所ではあるのですが、潮の満ち引きで出来る出来ないが、今年ではっきりわかりました。現状だと午前中は一切使えません。夕方しか使えない状況になっております。なので、入水時に、入水しやすい、フローティングデッキ、というものを設置することによって水位がある程度深い部分から、SUPであったり、カヌーの方を入れられる整備をしていただければなと思っております。

そして最後は、これは理想の話になってくるんですけども、実際にジュニアクラブの子たちと、さっきのウッドデッキの旧野外活動センターまでSUPを何度か運んでおります。一艇大体10kgから重いもので、15kgぐらいあるものです。小学校5年生の子が持つと、入水場所が駐車場からとても遠いので、持っていくのが大変なんです。これからニーズが増えていくと思いますので、艇庫を旧野外活動センターあたりに設置してほしい。それでまた観光にもいい影響が出るのではないかなと思っておりますので、理想ではありますが、考えていただければなと思っております。

○平野委員

このマリーナのエリアは、当初、県の整備エリアとして、駐車場と艇庫とトイレが計画されていて、この護岸の修復も含めて整備する話だったんですが、復興祈念公園全体の予算も相当厳しい状況になってきて、やむを得ず諦めた経緯がございます。そういう意味では、岩手県すごい頑張ってくださいって、かわまちづくりというのをやると、河川事業が、そういうレクリエーション系のことも含めた施設が整備できるということで手を挙げてくださっています。

なので、積み残しの解決を県が頑張ってくれてるんですが、これ県の公園も頑張ってもらえませんか。要は、かわまちづくりの事業では、斜路だとか階段護岸は作れますけど、艇庫だとか、駐車場だとかトイレっていうのはつくることができません。なので、陸側で受けとめる事業がないと実はいい施設にならないので、公園事業として、駐車場・トイレ・艇

庫の整備ができないものか。

○熊谷会長

これは都市計画課さんでしょうかね。

○岩手県都市計画課 諸房主査

岩手県の都市計画課の諸房と申します。お話のあった、公園設備につきましては、実施設計しているところでありますが、予算上難しいところとなっているところがございます。ご要望については非常に重要なところだと思いますので、そういったことも踏まえ、都市計画課でも検討し、予算の捻出につきまして尽力させていただければと考えております。

○平野委員

ありがとうございます。

ただ本当この国ってね、文化と計画には金が出ない国なのでなかなか、今からその公園で、しかも一旦、あきらめたものを復活させるのは結構厳しい気がして、逆に市の方が、予算つけやすいような気もする。県の公園整備ではなくて、市がその地域活性化のために何かやりますという、補助制度も県より柔軟にいろんなものが使えると思う。なので、市の皆様もここは県管理エリアだから県がやるべきという筋論をよけて、誰がやれば良くなるのか、どっちがやるのが一番早くうまくできるのかということで、ぜひ市も他人事だと思わないでよろしくお願いしたいと思います。

○熊谷会長

コメントありますか。

○陸前高田市 菅野建設部長

建設部長の菅野でございます。

平野先生の言う通りで、すべて県にお任せするというのは、なかなか難しいだろうなと思いつつ、副市長と一緒に岩手県に要望に行かせていただいて、実現に向けて動いているところですがこの通りの状況でございます。市としても、トイレの整備だったり、そういったものは、公園の利用者の利便性を向上するという意味では必要だとずっと認識しておりますので、市は例えばトイレで艇庫は岩手県というふうに、役割分担をしながら、前向きに検討していければなと思っておりますので、引き続きいろいろご指導いただければと思います。

○熊谷会長

それでは、すいません。土木センターさんは先ほどの最初の植田さんの要望について何かありましたら。

○大船渡土木センター河川港湾課 鈴木課長

1 項目目のフローティングデッキという話は、なかなか河川管理者としては難しいというのが第1印象でございますけども、その辺は陸前高田市より役割分担という話もいただいたので、検討しながらと思っております。

次に看板の設置です。水難事故防止の看板の設置という話ですが、こちらについては今まで公園の中で、案内看板、震災遺構ですとか、そういったものは、公園の事業の方で設置してきたという実績がございます。水難防止ならば河川という話になってしまうんですけども、その辺は何か適する事業を模索しながら、検討できればなと思っております。

○熊谷会長

すべてを含めて、県と市で協議していただきやすい方向でやっていただければ、どこでやろうができれば良いということでございますので、よろしくお願いいたします。

○篠沢委員

看板をやりやすいっていう話もあるんですけど、看板が景観を阻害するって話もあるんで、結構難しいんですよ。親水階段、親水型護岸を整備されるっていうお話をされ、資料でも拝見したときに、これ何のためのどういう親水なのかという事をよく考えないと、水面まで下ろすという形はSUPをやる部分では、かなりいいと思うんだけど、親水護岸の箇所で野良SUPがエントリーしてしまうということが生じてしまう。つまり、そこはエントリーしやすいから。それに対して看板つけなきゃいけないというのは、何か後手後手の対応になってしまうのですね。

今は逆に水面に届いてないからSUPを降ろせないということであれば看板つけなくていいわけですね。下しにくいから、なのでそこら辺は連動なんですよ。つまり、こっちでやった後に後手後手というのではなくて、そのときにこういうことがあるというのを、さっき平野先生が言ったワーキングで練ると、余計な支出も減るし、ここは親水護岸だけど、水面より少し高い位置で止めておこうっていう観察護岸とかにしましょうとか、SUPのエントリーはこことここにしましょうという対応ができると思うので、ぜひワーキングをやっていただきたい。

もう1つは、フローティングデッキみたいなものも、完全最終系をすぐに作るというよりは、社会実験のようにできないかというところがある。その場合、看板があるので、護岸が切り立ってSUPを下ろすのに高低差が出ると思うんですよ。そうすると、例えば斜路が、斜路状のものが、早めに起こっていればとか、作れていれば、その斜路の先にフローティングのようなものを、ある季節浮かべて、河川管理上難しいってのはずっと置いとくと放置されちゃうからと言うのであれば、駐車場を早めに、砂利でもいいから整備して、斜路の部分

があればそこに集まって、最初にフローティングデッキを降ろしながら作業するみたいなことも、こういう会議でみんなで話せば、何かできる可能性はあります。

それを、部分部分で切ってしまうと、河川管理上駄目で、護岸がない事例みたいになってしまうので、そこはうまく連携するのがいいと思って聞いていました。この事業5年あるというのが非常にいいことで、先ほど成果を毎年毎年っていう話がありましたけど、それは人数じゃなくて、今年の実験S U Pに関する実験はこんなこととしていて、ここに問題があった。だから、整備でやって欲しいとか、或いは、わざわざ整備しなくてもこれでいけそうっていうところが落ち着くと思うんで、ただぜひそういう取り組みと、最初難しかったら実験ですって言って、かわまちづくりの計画推進協議会が押してますっていう形でやっていけば、できるかどうかかわからんですけども、いけるかなと思ってます。

○熊谷会長

はい。ありがとうございます。それではですね時間もありますので、とりあえず次進めさせていただいて、また何かございましたら後でまたお聞きしたいと思いますので、次に進めさせていただきます。

②祈念公園内の利用について

○岩手県都市計画課 諸房主査

(説明)

○篠沢委員

この資料の一番最後にご相談くださいますけど、これは、対外的に公表されている資料っていうことですか。

○岩手県都市計画課 諸房主査

この資料は、今回協議会に際して作成したものではありませんけども、1 ページ目の管理エリア数だったりとかっていうところはホームページでも確認できます。

○篠沢委員

お話を聞いていて、高田松原津波復興祈念公園っていう名前じゃなくても、どこの公園でも成り立つなっていうのは、非常に良くないと思ったんですね。つまり、許可してないことの一番最後の公園基本計画に反することに、高田松原津波復興祈念公園、公園計画に反すること、或いはそれに認められていることをやるっていうことが、一番最初に出てこない、そこら辺の公園と同じように禁止事項がありますという資料になってしまうんですよ。

それが重いと言われるとそうかもしれないんですけど、これが外に出ていくときには、復

興祈念公園に対しての思いを大事にしてくださいというメッセージ性は、最後に来るのではなくて最初に来て欲しいという思いがあります。まだ、外に出てないのであれば、そういうことの検討をしていただきたいと思います。

○岩手県都市計画課 諸房主査

承知しました。公表する際には、そういったところも留意して記載したいと思います。ありがとうございます。

○平野委員

これ国と県と市が、一元化したルールを作るべきだと思っています。特に国のエリアは、追悼の場ということですからごく特別な意味を持った場所になってます。その時に、国のエリアから見える、県のエリアがあるんですが、ここはルールとして一元化したものでないといけない、ようは祈りの軸、あるいは見える景色の範囲内は、基本的には同じルールを適用して追悼を最優先にするルールをきちんと作る。それ以外のところは少しは緩くなっても構わないですし、市の運動公園これはもう普通の公園と同じ扱い方で構わない。そういうことで国県市できちんとした、一体化したルールづくりをするというのが1つと。

その中で、特にその追悼に関する部分で、中身がその追悼の場にふさわしいかどうかを審査する、審議会のようなもの、それから表現が追悼の場にふさわしいものであるかどうか、審査する、その中身と表現について審査する第三者機関を持つのがいいんじゃないかと思っています。

ただそんなに沢山案件があるわけでは無いので、国の方々には、国の追悼のための公園が東北には3つございますけど、3つセットでもいいのではないかと話をしてるんですが、まずは地元の方の意見を聞かなければいけないと思うので、たてつけは難しいですがそういう形でルールを合同で作った上で、審査する仕組みもないと、行政側も判断するのに結構困っておられるし、使いたいという方々が出てくるんだけど、この追悼の場でこれやらせてもらっていいんだろうかということもある。

行政サイドが判断に困ることがないように、事前に審査をしてOKを出すという責任をとる機関があったほうがいいと思うんです。そういう仕組みを、そろそろ作っていったらどうかと思っていますので、県はこうしますではなくて、ぜひ、国と少なくともセットで、市は別でもいいかもしれませんが、国と関係するところがすごくありますので、一緒になって作っていただく方向でお願いしたいと思います。

○岩手県都市計画課 諸房主査

ご意見ありがとうございます。国のルールと少し違うところは確かにございます。基本的

にはその追悼施設、追悼の場であるというところも、重要なところがございますので、そういうところも含めて、こういった形でルールを作っていけばいいのか。また、先ほどお話にあったようなエリア図の中でも県のエリアではあるんだけど、基本的に追悼の場から見えてるところでもある、というところに関しましてはどういった形で、お知らせできれば良いかということも含めて今後も検討させていただければと思います。ご意見ありがとうございます。

○篠沢委員

仲間由紀恵さんが、海を望む場へ来て、コマーシャルとってらせてそれから災害に対しての積み立ての話で、こういうふうに使われるのがいいなというふうに思っていますね。一方で中国から来訪された方が、けっこう市の写真撮れないみたいな、あったときにどうするのかっていうのは悩むところだとは思うんですね、陸前高田出身の方がそこで結婚式の写真がいいんじゃないかって話があったと思うんですけど、それに関しては、行政の方が、有識者をうまく使って責任転嫁していただければいいかなという気がするんですね。つまり委員会にかかりました。それぞれの意見を持って、有識者もその三人です。内藤・平野・篠沢ですっていうふうに言ってくれば、それであとは説明をこちらがとるっていう感じだと思うんですね。つまり、ただ判断は難しいと思うんですよ。なので、そこら辺は、多分まだ僕らも責任が残っている。

内藤先生が2月に、自分のいない時間を生きていく建築っていう講演会をやられたんですけど、僕らが生きてる間は、僕らの方でも責任できるだけ取るようにしますっていう話だと思うんですよ。なので、ぜひ、面倒くさい委員会っていうのも、もうあいつらに任せちゃえっていう判断させろって、それをがご意思があって違うというのであれば、それはまた変えていただければいいのだけど、なんかそういうふうなところがやっぱり、関わった以上、僕らの責任だと思いますので。ぜひ、気軽に声かけていただければと思います。

○岩手県都市計画課 諸房主査

ご意見ありがとうございます。

基本的に有識者の方々にご助言をいただいて、進めていきたいというところは、私どももそうですし、陸前高田市もそういうご意見でございました。来年度からという話で、進めていた有識者の方々への意見照会はい具体的に進めていきたいと考えております。今のお話以外にも、こちらで判断が難しいところは、正直ございます。そういったところに関しましては、責任を丸投げするという訳ではありませんが、ご助言・ご意見いただきましたというところを反映させていければ大変ありがたいお話でございますので、今後ともどうぞよろしくお願い

いします。

○平野委員

公式にしておいた方が言い出しやすくなる、要は性格が大事なんです。ですので、制度化がとても大事だと思います、国・県・市でセットになって制度化していることが大事だと思います。

○酒井委員

先ほど、大船渡土木からの整備内容の説明の気仙川の右岸の管理通路整備について、これを実施していただけると、堤防の上を自転車ですとかグリスロが気仙中の裏を通過して水門まで行けるようになる。ただ行った先が、自転車は通ってはいけないというルールになっているので、そうすると、なかなか利用促進も難しいというところもあります。

通ってはいけないというルールについて、今後、変えるとしたらどこでどういう議論をしていくお考えか教えていただきたいと思います。

○伊藤委員

県の管理区域において、許可していないことをどう市民に知らせめるのか、子供たちが遊びたいと思うんですけどスケートボード・ローラースケート、そういうことも禁止していくのか、市民にどう周知していくのかっていうところがすごく難しいのではないかなと思うのでその話をいただけたらと思います。

○大船渡土木センター河川港湾課 鈴木課長

自転車の通れるエリア、通れないエリアについては、まだ調整が未定でございます。気仙川右岸側ですと、道路が綺麗になってないところすとか、段差もあるので、一般の方に開放するには、怖いというのがありまして、この川づくりのプランが、ある程度、固まってきた段階で、通行規制の調整も諮り、固めていきたいと思っている。

○陸前高田市 菅野建設部長

今の話は、気仙水門を渡って、左岸側一本松のあたりに行くというイメージですか。

○酒井委員

そうですねレンタサイクルを借りて、川沿いを下りてきて、周ろうと思ったら、このさき通行できないとガッカリされると思うので。

○陸前高田市 菅野建設部長

以前の議論があった中で、道路の状況もそういう状態、通路もそういう状態だということと、あと一本松の方に歩いていったお客さんと、自転車が混在すると危険ではないかという議論があって、そこを自転車通行不可という形になったと記憶しておりまして、その辺の整

理が出来るのであれば、通行してもいいのではないかと考えているところです。

○酒井委員

ナビラインの表示が明示されてますが、イメージとしては、自転車が乗って良いところと、降りて、押さなきゃいけないところ、そういったものを明示してあげることで、対応できるのであれば明示していただきたい。また、そのルールは、どういった場所で決めるのか？この協議会なのか？

○陸前高田市 菅野建設部長

高田松原の管理協議会もありますが、この場での協議を経て、しっかりと協議して、市民の皆様に周知していくというような形になろうかと思いますので、岩手県等といろいろなそういう協議をさせていただければと思います。

○岩手県都市計画課 諸房主査

ご意見ありがとうございます。基本的に公園の禁止事項につきましてはホームページ等でも公表しているところです。その公園でやっていいこと悪いことというところを線引きをして、わかりやすく明示したもので公表させていただければと考えております。先ほど、酒井さんからお話もあったように、禁止事項等を看板に明示するということと、現状、どういう形で使用されているかということも、経過観察した上で検討していきたいと考えております。

③水面利用ガイドラインについて

○事務局（高橋課長）

（説明）

○熊谷会長

このガイドライン試行版は、陸前高田市かわまちづくり計画推進協議会、この場が決めたということによろしいですか。

○事務局（高橋課長）

協議会としてこういうものを発出していきたいと考えている。

○熊谷会長

試行版なので、これを随時見直しながら、改定する場合は、事務局で検討して、協議会に諮るということによろしいですか。

○事務局（高橋課長）

はい。そのように考えております。

○熊谷会長

ということのようでございますが、皆様の方からご質問ありますか。

○平野委員

水面は、公園区域に含まれているのか。

○事務局（高橋課長）

含まれている。

○平野委員

公園であれば、公園管理者がルール決めて大丈夫なはずなので、公園の則ったルールにしませんか。自粛というと、それを無視してやった人に対して何もできない。

○事務局（高橋課長）

河川区域と公園区域はどちらが上になりますかね。

○平野委員

区域は二重であれば、両方のルールが適用されるのでは。

○事務局（高橋課長）

公園のルールとして定めて、それを水面にも適用させるというものですか。

○平野委員

水面にも適用させるという考え方です。公的な立て付けをきちんとしていた方が、有効なものになると思うんですよ。公園の方で禁止にしていればよいのではないかと。

○事務局（高橋課長）

河川区域の上に、都市公園として区域を重ねているのでその公園として、禁止事項を決めていくという方向で、県と調整させていただくということによろしいのでしょうか。1と2について。

○大船渡土木センター河川港湾課 鈴木課長

河川上の利用に関しては今、先生もおっしゃった通り、河川の自由使用の原則に則って河川管理者が、規制するということはないと思うんですけども、あと公園区域かというところ、この水路範囲（気仙川）はですね、公園のエリアからはずれているところでございますので、河川管理者としましては、河川を利用する側、事業者様の方でルールを定めて、安全に利用していただく、そういったものが一番いいと感じております。

○篠沢委員

川原川の支流路も、たぶん中心線からこういうルールが掛かっていなくて、マリーナは公園区域にかけていると思います。何かいい案はありますか？

○酒井委員

都市計画決定自体は、川原川の河口から、水面も含めて都計決定されてますよね？

○永山委員

最初のページの図に、赤い点線で復興祈念公園と書かれていますが、これが都市計画公園と重なっていたはずです。

○平野委員

ということは、気仙川だけが外れている？

○永山委員

川原川も外れていますね。

○平野委員

河川区域は、全部外しているのか？

○酒井委員

古川沼と古川沼から河口に向けての川原川は、区域に含まれている。

○平野委員

状況を整理してほしいが、これは一元化して公園のルールで縛ったほうが良いのではないか？それを一度検討してもらえないか？河川法は、基本的にはさっき、言われた通り自由使用が原則なので、どれだけルールというかガイドラインを作っても、意図的に破る人たちには何ら効力が発生しないので。

○熊谷会長

それでは、今両委員からもお話がありました通り、この案についてもう一度その辺をご検討していただいて、その結果はまた、お知らせしていただくという。

○篠沢委員

とりあえず、これは試行版の案だから、今回の委員会で案を認めたというのはあってもいいと思うんです。ただしさっき平野先生がおっしゃったように、管理区域が明確になってないっていうのはその試行版のバージョン2で反映させたりして欲しいと思うんですよね。なので、これが動き出さないとある程度作業ができないのであれば、今ここで大きな問題がないかを確認するのはありだと思います。

一方で、例えば、動力船の自己責任という言い方は、河川の自由使用の観点からするとそうなんだけど、悪い人から見ると、自己責任だからいいじゃないっていうルールになってしまうので、そういう意味では縛りを強化するというのは、今後の検討が必要。それからこれを、どうやって改定するのかというの、その普通は規則と違ってあるじゃないですか。こ

の会議で変更が可能であるみたい。なんかそんなのはつけなくていいのかなと思うところはあるんですけども。

あとは内容的にも、1－4に書いてある、基本的な考え方を見ると、調和をはかり配慮してと言っているが、実は2以降に、細かく書いてあることをして欲しいんですよね。だから何かそこら辺をなんか上手く整理する必要があると思うんで、仕組みをこうやって出すのはいいんだけど、早めにバージョン2を練って出す感じかな。

けど、なんだったらそれはやりとりをして、みんなでウェブで見てもらって次のバージョンっていう形があるかなと思います。

○平野委員

僕自身が、すごく悩ましいと思っていることに対して、皆様の意見を聞きたいのですが、これ、3月11日の前後1週間は、水面利用しません、自粛しましょうとなっていますよね。それ以外の時に、祈りの軸をSUPで横断していくのは有りですか？

例えば、大会で特別にご案内します、その日だけというのは、マラソン実はそうなので、それはありかなと思うんです。

ですけど、日常的に、別に3月11日前後じゃなくても手を合わせにくる方がおられる状況下において、SAPでもカヤックでもいいんですけど、船が川原川を横切っていくというのはどんな感じでしょう？その温度感をしりたいんですけど？

○熊谷会長

先ほど、篠沢先生からお話があった通り、試行版案ということで、まず、これは進めるとしても、いろいろと手直しが必要ではないかというところもありますので、今平野先生もおっしゃっていることについても、皆様今ここでなかなか、時間もあれなんで、言い出しにくいこともあると思いますので、自由に述べて、記述してもらおうような場を、ものを作っていたいて、それを皆様に共有するという形で、試行版の改定といいますかそれを進めてもらうということではいかがでしょう。

○篠沢委員

それは多分SUPが軸を横切ることにについてはここにいるメンバー以上に、例えば、SUPの利用者だったり、公園に来てくださる方のご意見をぜひお聞きしたいです。なので、利用者アンケートの中にそれを組み入れていただくとか、やっている方にお聞きしていただいて、また情報をいただけると。

○熊谷会長

ちょっと時間をいただきながら、いろんな方のご意見をいただいた上でこう、こういうふ

うなものがありましたっていう形を出してもらおうと助かるのかなと思います。

○酒井委員

実際、このルール自体は、実際もうブルーサップさんはこの場所で活動されてますので、その時にブルーサップさんが誰に許可得てやっているのか？といわれた時に、いや、このルール則ってちゃんとやってますよっていう、言ってみれば、アリバイ見たいなものとして利用したいと、この試行版（案）についてはもう今日時点で一応試行的に始めようということでしたので了解いただいたということをお願いいたします。

○熊谷会長

ということ、今議論していますよね。ということで先ほど、今の繰り返しになりますけれども、試行版（案）については、この形で進めますけれども、随時的に必要な部分については改める方向で、それは皆様と協議といいますか集まる時だけでなく、意見を求めて、事務局の手直しの方でお願いする、ということよろしいでしょうか。

○全員

異議なし。

○熊谷会長

ありがとうございます。それでは、（３）協議決定事項まで来ました。

（４）その他でございます。時間が過ぎておりますが、まだご発言されいない委員の方もいらっしゃいますので、特にその方々に何か気になる点などありましたら、よろしいでしょうか。

○事務局（高橋課長）

今後、不明な点については、事務局をやっている、土地活用推進課へ問い合わせください。

○熊谷会長

その他ございませんでしょうか。はい。かなり時間押して申し訳ございませんでした。

以上をもちまして、本日の議題はすべて終了しましたので、進行をお返しいたします。

○事務局（佐藤課長補佐）

ありがとうございます。委員の皆様の質問、活発なご意見ご議論いただきましてありがとうございました。

次に次第の７、その他でございます。全体を通して、皆様から何かございますでしょうか。

よろしいでしょうか。はい。それでは事務局からですけど、先ほど議事の中でもありましたが、次回の開催につきましては、委員の皆様ともご相談させていただきながら、改正の時期等、検討していきたいと思います。

また開催の時間につきましても、今日、議論を要するにちょっと、時間が経過してしまったので開始の時間についても調整をさせていただければと思います。

それでは本日の協議会につきましては、これをもちまして閉会といたします。

ありがとうございました。

午後１２時２０分 散会